

食の安全安心確保への取組について

- 1 食の安全安心を取り巻く最近の情勢
- 2 第5次熊本県食の安全安心推進計画に基づく取組について

令和6年8月

1 食の安全安心を取り巻く最近の情勢

近年、食の安全安心を脅かす事件は跡を絶たない状況です。全国的に食品の産地偽装、食中毒、異物混入等、消費者の安全安心を脅かす事案が多発しています。また、県内においても、飲食店での食中毒が数件発生したほか、あさり等の産地偽装が摘発されるなど、食の安全安心の確保について、一層の対策強化が求められます。

このような中、県では、食の安全対策会議を中心に、関係部局の連携により、食の安全性の確保と県民の不安解消に向け、総合的に食の安全安心確保に関する施策を推進しています。

食の安全安心に関係する主な事案等

○流しそうめん店で集団食中毒が発生

石川県で、令和5年8月に流しそうめん等を食べた892人が下痢や腹痛などの症状を訴える集団食中毒が発生した。

原因は、流しそうめんなどに利用する湧き水で、食中毒の原因となる細菌「カンピロバクター」が検出された。石川県内で確認された食中毒の患者の数としては平成以降、最多となった。

○健康食品による健康被害

令和6年3月、紅麹を原料とする健康食品が原因と疑われる健康被害が発覚した。多数の健康被害が発生し、現在も調査が進められている。

○九州で初めて豚熱が発生

令和5年8月、佐賀県唐津市の養豚場で豚熱が2例発生した。九州では初めての発生であり、計10,860頭が殺処分された。

なお、佐賀県の事例を含む国内全体としては、令和5年7月以降、3県4事例発生し、全国の殺処分数は、およそ12,000頭であった。

○ふるさと納税返礼品の産地偽装が相次いで発覚

ブラジル産やタイ産の鶏肉を原料に使用していたにもかかわらず、宮崎県産と事実と異なる表示をして約144トンを販売した事例を始め、牛肉、豚肉、シャインマスカット、キハダマグロ等、ふるさと納税返礼品の産地偽装の発覚が相次いだ。

このような事態を受け、総務省から、ふるさと納税制度と食品表示法の適正な運用を行うよう通知が発出された。

2 第5次熊本県食の安全安心推進計画に基づく取組について

熊本県における食の安全安心の確保に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「第4次熊本県食の安全安心推進計画（計画期間：平成29年度～令和2年度）」に引き続き、「熊本県食の安全安心推進条例」に基づいて「第5次熊本県食の安全安心推進計画（計画期間：令和3年度～令和6年度）」を令和3年3月に策定しました。

令和5年度は、この第5次計画に基づき、食の安全安心確保対策に取り組みました。

計画の概要

①計画の位置付け

本計画は、食の安全安心確保のための具体的取組と令和6年度までの達成目標を定め、関係施策を総合的かつ計画的に推進するための行動計画であり、その他の関係計画等と調和を図りながら実施します。

②計画期間

令和3年度（2021年度）から令和6年度（2024年度）までの4年間

③基本的施策および施策の展開

1 生産から消費に至る各段階での食の安全性の確保

食品関連事業者による自主的な取組を促進するとともに、食品の監視指導を充実し、食品の生産から消費に至る各段階での食の安全性を確保します。

2 正確で分かりやすい情報の提供

消費者が自らの判断で適切に食品が選択できるよう、食品関連事業者による適正な食品表示を進めるとともに、消費者に対し、食品関連事業者が保有する食の安全性に関する情報や県の施策等について、正確で分かりやすく提供します。

3 関係者の相互理解と信頼関係の確立

食品関連事業者と消費者が相互に理解し、信頼関係を築くことが食に対する安心感につながるため、県はもとより、食品関連事業者や消費者等の関係者がリスクコミュニケーションのもと、連携、協働した取組を進めます。

4 食の安全安心確保のための体制の充実

県庁内関係部局や関係機関との連携の強化や、食品検査体制の充実、専門的な知識を備えた人材の育成、食品の安全安心確保のための研究開発・普及など、具体的な取組を進めるために必要な基盤の強化を図ります

(1) 令和5年度の取組実績

① 目標達成状況

(目標達成状況による分類)

令和5年度目標達成率＝R5実績値／R5目標値

- ・ 100%以上達成 . . . 分類 A
- ・ 90%～100%未満達成 . . . 分類 B
- ・ 90%未満 . . . 分類 C

全59項目（成果指標11項目、活動指標48項目）中、100%以上達成（分類 A）が35項目で、全体の59%となっています。さらに、目標値に対して90%以上100%未満達成したもの（分類 B）が2項目、90%未満（分類 C）は22項目でした。

施 策 名		成果/活動	指標数	A	B	C
1 生産から消費に至る各段階での食の安全性の確保			19	10		9
(1)生産段階における安全性の確保	活動	3	2			1
	成果	5	3			2
(2)製造・加工段階における安全性の確保	活動	3	1			2
	成果	-	-	-		-
(3)流通・販売段階における安全性の確保	活動	4	2			2
	成果	-	-	-		-
(4)消費段階における安全性の確保	活動	4	2			2
	成果	-	-	-		-
2 正確で分かりやすい情報の提供			19	10	1	8
(1)適正な食品表示の推進	活動	10	5	1		4
	成果	-	-	-		-
(2)的確な情報収集・提供の推進	活動	5	3			2
	成果	4	2			2
3 関係者の相互理解と信頼関係の確立			9	5		4
(1)リスクコミュニケーションや関係者間の連携の促進	活動	3	1			2
	成果	-	-	-		-
(2)消費者等の意見の反映	活動	2	1			1
	成果	-	-	-		-
(3)食育の推進と農林水産業への理解と共感の醸成	活動	1	1			
	成果	1				1
(4)食の安全安心確保のための取組みに関する情報発信	活動	2	2			
	成果	-	-	-		-
4 食の安全安心確保のための体制の充実			12	10	1	1
(1)食の安全安心確保のための取組みの総合的推進	活動	3	3			
	成果	-	-	-		-
(2)行政関係職員の資質向上および地域における人材の育成	活動	4	3	1		
	成果	-	-	-		-
(3)技術の研究開発・普及促進並びに食品検査体制の堅持	活動	3	3			
	成果	1				1
(4)食に関する問題発生時の対応	活動	1	1			
	成果	-	-	-		-
活動指標 計 (割 合)			48	30 (63%)	2 (4%)	16 (33%)
成果指標 計 (割 合)			11	5 (45%)	()	6 (55%)
総 計 (割 合)			59	35 (59%)	2 (3%)	22 (37%)

②令和5年度の主な取組

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、一部検査や講習会等を中心したため、目標値に達していない事業があります。

1 生産から消費に至る各段階での食の安全性の確保

◇ 生産段階における安全性の確保

- 農薬等の適正使用の普及のため、農薬指導士などを対象に、講習会等を開催し、指導の充実を図りました。

・ 農薬安全対策講習会等の開催回数 〈農業技術課〉
R5実績： 4回（R5活動目標：3回）

- 県産畜水産物の生産履歴記帳および自主検査等の促進の一環として、魚類養殖業者認証体制の充実を図りました。

・ トラフグ・マダイ・ブリ・シマアジ等養殖業者の認証率 〈水産振興課〉
R5実績： 63.5%（R5成果目標：53%）

- 出荷前の県産農林水産物について、残留農薬等の検査を実施し、安全性の確認と監視を行いました。

・ 農林水産物の残留農薬等の検査検体数 〈くらしの安全推進課〉
R5実績： 44検体（R5活動目標：57検体）

◇ 製造・加工段階における安全性の確保

- 食品関連事業者の自主衛生管理の促進のため、保健所等による食品関連事業者を対象とした講習会の開催や、食品衛生指導員による食品関連施設への巡回指導を実施しました。

・ 食品衛生講習会の受講者数 〈健康危機管理課〉
R5実績： 8,089人（R5活動目標：15,000人）

◇ 流通・販売段階における安全性の確保

- 県内に流通する食品（輸入食品を含む。）について、農薬等の残留検査などを計画的に実施しました。

・ 食品衛生監視指導計画等における収去検査検体数（輸入食品を含む。） 〈健康危機管理課〉
R5実績： 859検体（R5活動目標：1,000検体）

◇ 消費段階における安全性の確保

- 食品の安全性に関する知識の普及促進のため、「県職員出前講座」を実施するとともに、食の安全に関するセミナーを開催しました。

・ 食の安全セミナー・出前講座等の開催回数 〈くらしの安全推進課〉
R5実績： 27回（R5活動目標：40回）

- 若年層への食の安全に関する知識の習得を促進するため、中学生を対象とした「ジュニア食品安全ゼミナール」及び高校生を対象とした食品表示に関する出前講座を開催しました。

・ 中学生・高校生等を対象とした講座の開催回数 〈くらしの安全推進課〉
R5実績： 5回（R5活動目標：5回）

2 正確で分かりやすい情報の提供

◇ 適正な食品表示の推進

- 食品表示制度の普及・啓発のため、食品関連事業者を対象とした講習を必要に応じて実施し、事業所への食品適正表示推進者の設置を促進しました。

・ 食品適正表示推進者講習会の受講者数 〈くらしの安全推進課〉
R5実績： 49人（R5活動目標：50人）

- 食品表示法に基づく適正表示を推進するため、県庁内関係部局と連携し、巡回指導を実施しました。特に小規模の事業者を対象に、食品表示制度の普及・啓発を重点的に行いました。

・ 小規模事業所への食品表示巡回調査・指導件数（延べ） 〈くらしの安全推進課〉
R5実績： 459件（R5活動目標：220件）

◇ 的確な情報収集・提供の推進

- 県ホームページを通じて、食の安全安心に関する情報や、県の施策等に関する情報を提供しました。

・ 県ホームページでの情報提供件数 〈くらしの安全推進課〉
R5実績： 60件（R5活動目標：60件）

3 関係者の相互理解と信頼関係の確立

◇ リスクコミュニケーションや関係者間の連携の促進

- 消費者の関心が高いテーマを設定した「食の安全セミナー」を開催しました。

・ 食の安全セミナー・出前講座等の開催回数【再掲】 〈くらしの安全推進課〉
R5実績： 27回（R5活動目標：40回）

◇ 消費者等の意見の反映

- 食の安全安心に関する施策に各分野の県民の意見を反映させるため、食の生産から消費に至る各段階の関係団体と学識経験者で構成する「くまもと食の安全安心県民会議」を開催しました。

・ くまもと食の安全安心県民会議等の開催回数 〈くらしの安全推進課〉
R5実績： 2回（R5活動目標：2回）

◇ 食の安全安心確保のための取組に関する情報発信

- 県民会議の構成団体等が開催するイベント時に、県の食の安全安心に関する取組や農林水産物の各種認証・登録制度のPRを行いました。

・ 関係団体等が開催するイベント等における県の取組や食の安全に関する普及啓発回数
R5実績： 5回（R5活動目標：5回） 〈くらしの安全推進課〉

4 食の安全安心確保のための体制の充実

◇ 食の安全安心確保のための研究開発と普及および食品検査体制の堅持

- 安全安心な農産物を生産するために、農薬の使用量や散布回数を削減した病害虫の総合防除技術並びに環境への負荷軽減と土壌生産性の維持を両立した施肥及び土壌管理技術の研究開発を行いました。

・ 環境にやさしい農業（くまもとグリーン農業）を推進する技術の開発数
R5実績： 1件（R5成果目標：10件） 〈農業研究センター〉

- 多数の農薬等の迅速分析が可能な食品検査体制を維持し、正確かつ迅速な食品検査を実施しました。

・ 検査が可能な農薬等の種類 〈くらしの安全推進課〉
R5実績： 600種類（R5活動目標：600種類）
・ 検査対象とする農林水産物の種類
R5実績： 20種類（R5活動目標：20種類）

(2) 令和6年度の主な取組予定

1 生産から消費に至る各段階での食の安全性の確保

○農薬等の適正使用の普及

農薬指導士などを対象に、講習会等により指導の充実を図ります。

＜農業技術課＞

R6 活動目標：農薬安全対策講習会等の開催回数 3回

○畜水産物の生産履歴の記帳及び自主検査等の促進

県産畜水産物の生産履歴記帳の促進や、養殖業者認証の推進を図ります。

＜水産振興課＞

R6 成果目標：トラフグ・マダイ・ブリ・シマアジ等養殖業者の認証率 54%

○GAP（農業生産工程管理）の推進

生産者に対して、GAPの導入に向けた支援を行うとともに、GAP指導員の資質向上のための研修会を開催します。

＜農業技術課 林業振興課＞

○食品関連事業者の自主衛生管理の促進

保健所等による食品関連事業者を対象とした講習会の開催や、食品衛生指導員による食品関連施設への巡回指導等を実施し、食品関連事業者の衛生意識の向上を図ります。

＜健康危機管理課＞

R6 活動目標：食品衛生講習会の受講者数 15,000人

○HACCPに基づく衛生管理の充実・強化

国際標準の食品衛生管理手法であるHACCPの導入施設等に対して食品衛生監視員等による技術的支援やHACCP導入後の検証を行います。＜健康危機管理課＞

○輸入食品の監視及び他機関との連携強化

県内に流通する輸入食品について、残留農薬等の検査や指定外添加物の検査などを計画的に実施するとともに、国及び他の自治体と連携し、違反食品等に関する情報収集を行います。また必要に応じて県民に情報発信します。

＜健康危機管理課＞

R6 活動目標：食品衛生監視指導計画等における収去検査検体数（輸入食品を含む。）
1,000検体

○生産段階、製造・加工段階、流通・販売段階における安全性の確保

生産から流通に至る各段階における食品の残留農薬等の検査を実施します。

＜くらしの安全推進課＞

R6活動目標：農林水産物の残留農薬等の検査検体数 57検体

＜健康危機管理課＞

R6活動目標：県の食品衛生監視員が立入調査・指導する施設数 16,000施設

○食品の安全性や食品衛生に関する知識の普及促進

出前講座等を通じた食品の安全性の確保に関する情報の提供や、県ホームページによる食中毒予防対策等の食品衛生知識の普及啓発を行います。

＜くらしの安全推進課＞

R6活動目標：食の安全セミナー・出前講座等の開催回数 40回

＜健康危機管理課＞

R6活動目標：食品衛生講習会の受講者数（再掲） 15,000人

○若年層への食の安全に関する学習機会の提供

中学生や高校生などを対象とした講座等を開催し、若年層の食品衛生や食品表示等の食の安全に関する知識の習得を促進します。

＜くらしの安全推進課＞

R6活動目標：中学生・高校生等を対象とした講座等の開催回数 5回

○消費者相談体制の充実

「食の安全110番」等に寄せられた県民からの相談・苦情について迅速かつ的確に対応します。

＜くらしの安全推進課＞

2 正確で分かりやすい情報の提供

○食品関連事業者への食品表示制度の周知及び相談対応

食品関連事業者の自主的な適正表示への取組を進めるため、県内の食品関連事業所への食品適正表示推進者の設置を促進します。

＜くらしの安全推進課＞

R6活動目標：食品適正表示推進者講習会の受講者数 50人

○適正な食品表示を確保するための監視指導・巡回調査の実施

食品表示の巡回調査・指導や「食の安全110番」等への相談・苦情案件の調査を実施し、不適正表示に対し改善指導を行います。

＜くらしの安全推進課＞

R6活動目標：小規模事業所への食品表示巡回調査・指導件数 220件

＜健康づくり推進課＞

R6活動目標：食品関連事業者への監視指導施設数
（栄養成分表示や虚偽誇大広告等） 30件

○県の施策等に関する情報提供

国や他の自治体から広く情報を収集し、県ホームページを通じて、食の安全安心に関する情報や、県の施策等に関する情報を提供します。
健康被害のおそれがある問題が発生した際は、迅速な情報提供を行い、被害の防止に努めます。

＜くらしの安全推進課＞

R6活動目標：県ホームページでの情報提供件数 60件

3 関係者の相互理解と信頼関係の確立

○行政、食品関連事業者及び消費者等による意見交換の促進

セミナーや意見交換会の開催等により、行政、食品関連事業者及び消費者間の意見交換を行います。

＜くらしの安全推進課＞

R6活動目標：食の安全セミナー・出前講座等の開催回数（再掲） 40回

○くまもと食の安全安心県民会議の運営

食の生産から消費に至る各段階の関係団体と学識経験者で構成する「くまもと食の安全安心県民会議」を定期的を開催し、各分野の県民の意見を幅広く集め、食の安全安心確保に関する施策に反映させます。

＜くらしの安全推進課＞

R6活動目標：くまもと食の安全安心県民会議等の開催回数 2回

○県内の取組の積極的な情報発信

県や「くまもと食の安全安心県民会議」の各構成団体の食の安全安心のための取組について、イベントやホームページなどを活用し、積極的な情報発信を行います。

＜くらしの安全推進課＞

○各種認証制度等の認知度向上

食の安全安心に関連する県の農林水産物の各種認証・登録制度等の充実と適正な運用を図るとともに、消費者や食品関連事業者に対しPR活動を行います。

＜くらしの安全推進課＞

R6活動目標：関係団体等が開催するイベント等における県の取組や食の安全に関する普及啓発回数 5回

4 食の安全安心確保のための体制の充実

○県庁内関係部局の連携強化

知事を会長とした庁内の「食の安全対策会議」及び各専門部会を開催し、危機発生時の迅速な対応のための連携の強化を図ります。

＜くらしの安全推進課＞

○食品検査手法の開発及び食品検査体制の堅持

生産から流通に至る各段階における残留農薬等の検査を一元化し、多数の農薬等の迅速分析が可能な食品検査体制を維持し、正確かつ迅速な食品検査を実施します。

＜くらしの安全推進課＞

R6活動目標：検査が可能な農薬等の種類 600種類

検査対象とする農林水産物の種類 20種類

○大規模災害等発生時の食の安全安心の確保

大規模災害等が発生した際は、食中毒防止体制についてのガイドラインに基づき、食中毒などの食による健康被害の発生防止や被害拡大防止等の対策を図ります。

＜健康危機管理課＞